

商 法 (50 点)

P株式会社は、Q株式会社の総株主の議決権の約70パーセントを有している。P社およびQ社は、P社を存続会社、Q社を消滅会社とする合併契約を締結した。合併条件は、Q社株式100株に対してP社株式1株を割り当てるというものであり、金銭の交付についての定めはなかった。Xは、Q社株式190株を保有する株主であるところ、この合併条件は著しく不当であると不満を持っている。この合併契約は、P社の株主総会決議により承認され、Q社の株主総会においても、Xは反対したが、承認の決議がなされた。

(1) この合併により、Xの有するQ社株式はどのように扱われることとなるか。

(2) この合併の効力発生前に、Xが会社法上求め得る救済には、どのようなものがあるか。

(3) この合併の効力発生後に、Xが会社法上求め得る救済には、どのようなものがあるか。